

## 電気工事業登録廃止に必要な書類

◎提出する前に、必要な書類等が揃っているか確認をお願い致します。



チェック欄

1	電気工事業廃止届出書 (様式第12)	
2	現在交付されている登録電気事業者登録証 (原本)	
3	廃止届出遅延理由書 様式は任意 廃止の日から30日を過ぎて廃止の届出を提出する場合のみ提出してください。	

### 〈申請書提出先〉

1. 長崎県産業労働部新産業創造課 (受付及び廃止)  
〒850-8570 長崎市尾上町3番1号 TEL 095-895-2632
2. 長崎県県北振興局商工観光課 (受付のみ)  
〒857-8502 佐世保市木場田町3-25 TEL 0956-24-5287

### 〈提出方法〉

持参又は郵送。ただし郵送の場合は必ず「簡易書留」で送付してください。

〒850-8570

長崎市尾上町3番1号

長崎県産業労働部新産業創造課 電気担当 御中



切り取ってお使いください。

# 電気工事業廃止届出書

×整理番号	
×受理年月日	年 月 日

年 月 日

長 崎 県 知 事 様

※住所・氏名又は名称は登記事項証明書又は住民票の記載どおり正確に記入してください。

登記事項証明書又は住民票の住 所

氏名又は名称

法人にあっては  
代表者の氏名

連 絡 先 (電話番号) ( )

電気工事業を廃止したので、電気工事業の業務の適正化に関する法律第11条の規定により、次のとおり届け出ます。

## 1. 登録の年月日及び登録番号

年 月 日 長崎県知事登録 第 号

## 2. 事業を廃止した年月日

年 月 日

## 3. 事業を廃止した理由

(備考) 1 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。  
2 ×印の項は、記載しないこと。